

海洋安全保障情報月報

2009年7月号



目次

2009年上半期の回顧

治安

軍事

外交・国際関係

海運・資源・環境・その他

2009年7月の主要事象

1. 情報要約

1.1 治安

1.2 軍事

ホットピック：平成21年度版防衛白書

「中国の海洋における活動の目標」に関する記述と中国の反応

1.3 外交・国際関係

1.4 海運・資源・環境・その他

2. 情報分析

「2009年上半期の海賊行為と船舶に対する武装強盗事案」～IMB報告書に見る特徴～

「2009年上半期におけるアジアにおける海賊と武装強盗」～ReCAAP報告書から～

本月報は、公表された情報を執筆者が分析・評価し要約・作成したものであり、情報源を括弧書きで表記すると共にインターネットによるリンク先を掲載した。

発行者：秋山昌廣

執筆者：秋元一峰、犬塚 勤、今泉武久、上野英詞、國見昌宏、小谷哲男、友森武久、毛利亜樹、
高田祐子

本書の無断掲載、複写、複製を禁じます。

2009 年上半期の回顧

治安：1月には、ハイジャック事案が3件と少なかったが、2008年のハイジャック船で、越年した船舶の解放が相次いだ。ソマリアの海賊は9日、サウジのVLCC（リベリア籍船）、MT *Sirius Star*（31万9,430DWT）を解放した。解放に当たっては、300万米ドルの身代金が支払われたといわれる。1月には、8件のハイジャック船が解放され、身代金は1,000万米ドルを超えたと推測されている。2月5日には、ソマリアの海賊に2008年9月25日にハイジャックされていた、ウクライナの子会社の子会社のローロー船（ベリーズ籍船）、MV *Faina* が解放された、と語った。身代金は320万米ドルで、解放後、積荷の戦車などはケニアで荷揚げされた。

海賊の活動は3月に入って活発化し、そしてこの頃から、各国海軍戦闘艦が展開していない、ケニア沿岸沖に至るソマリア東岸沖での襲撃事案が増え始め、しかも沿岸から遠く離れた海域でも発生するようになってきた。バーレーンの合同海軍部隊は6月9日、船舶向けの警告メッセージを更新した。それによれば、南西モンスーン季節が始まったことから、航行船舶に対してソマリア東岸沖の新たなルートを航行するよう勧告している。また、海賊の行動範囲がソマリア東岸沖からセイシェル周辺まで拡大していることに加えて、紅海南部にも襲撃範囲が拡大する兆しがある、と警告している。

IMBの2009年上半期報告書によれば、2009年上半期の全発生件数240件中、アデン湾86件、ソマリア44件、紅海14件発生しており、2009年上半期における「アフリカの角」周辺海域における異常ぶりが際立っている。他方、ReCAAPの2009年上半期報告書によれば、この間の襲撃件数は43件、その内、既遂事案が38件、未遂が5件で、2008年同期の発生件数45件（既遂36件、未遂9件）より少なく、過去5年間の趨勢は減少傾向にあるとしている。

一方で、ソマリア沖に派遣された各国海軍戦闘艦の活動も活発化してきている。6月現在、19カ国30

隻余の各国海軍戦闘艦が展開している。バーレーンの連合海軍部隊（CMF）は1月8日、海賊対処に特化した任務部隊、CTF-151を新編した。また、海賊の活動海域がインド洋にまで広がっていることに対処するため、EU各国は5月19日、ソマリアの海賊に対する哨戒活動をセイシェル海域まで拡大することに合意した。

各国海軍戦闘艦の活動も活発化に伴って海賊容疑者を拘束する機会も増え、またフランスや米国のように武力を行使して人質を解放したケースもあった。4月8日には、米国籍船が初めて海賊に襲撃され、米国籍船のコンテナ船、MV *Maersk Alabama* がアデン湾南方の海域で海賊に襲撃され、一時占拠された。該船の乗組員は20人の米国人で、海賊は、船長を該船の救命ボートに拉致し、人質とした。米海軍特殊部隊、SEALの狙撃班は4月12日夕、船長の救出作戦を実行し、船長を救出すると共に、海賊3人を射殺した。この作戦は、オバマ大統領の決定を受け、また船長の生命に危険が迫っているとの判断の下に実施された。一方、各国海軍が襲撃事案を阻止し、それ時に拘束される海賊容疑者の数も増えた。拘束された海賊容疑者は、証拠不十分で釈放されるか、あるいは起訴のためにケニアに引き渡されている。まれに拘束した国に送られ、起訴されることもある。EUや米国はケニアとの間で海賊容疑者引き渡し協定を結んでおり、拘束した海賊容疑者を引き渡している。

軍事：中国政府は1月20日、「2008年国防白書」を発表した。白書では「強大な海軍力の建設に努力する」とし、海軍力をこれまで以上に増強する姿勢を示した。中国海軍は、創設60周年を迎えた4月23日、山東省青島沖で初の国際観艦式を実施した。観艦式には、14カ国から21隻の艦艇が参加した。胡錦濤国家主席は、誘導ミサイル駆逐艦、「石家荘」から観閲した。中国海軍は、原子力潜水艦や最新鋭の水上艦などが参加した。

中国の国産空母建造に関しては、「何時」が最大の焦点だが、その前段階として、中国が2002年3月に大連港に回航して改修を進めていたと見られる、

旧ソ連の空母、「ワリヤグ」の動向が注目されていた。以来、7年余を経て、「ワリヤグ」は4月27日、自走して別のドライ・ドックに移転するという、注目すべき動きがあった。また、「ワリヤグ」は、1年前に「施琅」と改名され、長旗ナンバーは「93」となり、「ワリヤグ」は艦名、「施琅」として中国海軍の制式艦に編入されたと見られる。

米国防省は3月25日、「中国の軍事力」に関する年次報告書を公表した。この報告書は8回目で、オバマ政権になって初めての報告書である。報告書は、「中国の軍事及び安全保障問題における透明性の欠如は、不確実性を高め、誤解と誤算の可能性を強め、安定に対するリスクを高めている」、「最近の中国の軍事力に見る趨勢は、東アジアの軍事バランスを変える主たる要因であり、中国は、台湾を越えてアジアで広範な軍事活動を遂行する能力を持つことになろう」などと述べ、依然として透明性を欠く中国の軍事力の動向に対して、引き続き警戒感を示す内容であった。一方、スウェーデンのストックホルム国際平和研究所(SIPRI)が6月8日発表した2009年版年鑑によれば、中国の2008年度の軍事支出費は、対前年度比10%増の推計849億米ドルと見られ、米国に次いで世界第2位となった。

中国海軍の活動も活発化しており、これに伴って、東シナ海や南シナ海での米国海軍艦艇との異常接近や妨害行動も見られた。米国防省報道官が3月9日に明らかにしたところによれば、中国船5隻が南シナ海で8日、米海軍の海洋調査艦を尾行し、接近して進路を妨害するなどした。海洋調査艦は、海南島南方70カイリの公海上で、水路調査を行っていた。国防省の報道官は、中国船の行動は危険な行為であった、と非難した。5月1日には、2隻の中国漁船が、中国と朝鮮半島間の黄海の公海上で、米海軍の海洋調査船、USNS *Victorious* に異常接近した。この種の異常接近は、過去数カ月間で5度目であった。さらには、中国海軍の潜水艦が6月11日、米海軍駆逐艦、USS *John McCain* が曳航する水中音響ソナーに衝突した。米軍当局は、「偶発的遭遇」と見ている。この衝突で、ソナーが損傷したが、潜水艦と駆逐艦は衝突しなかった。衝突は、フィリピン

のスービック湾近海で生じた。国防省当局者によれば、この事件は公表されなかったし、米駆逐艦が中国潜水艦の接近を感知していたかどうかは公表されないだろうという。

インド海軍のメタ司令官は2月18日、2011年までに国産空母1番艦を配備することになろう、と語った。メタ司令官によれば、満載排水量4万トンの国産空母は3年前からコーチンの造船所で建造作業が進められているが、2月28日に起工式が行われた。

ロシアのメドベージェフ大統領は5月12日、「2020までのロシア連邦国家安全保障戦略」を大統領令によって承認し、翌13日、その内容を公表した。今回の文書の特徴は、安全保障の対象を広げ、伝統的な軍事安全保障だけでなく、経済、エネルギー分野を重視する方針を打ち出していることである。文書は、今後の世界では資源をめぐる争いが武力衝突に発展すると恐れがあるとして、中央アジアやカスピ海周辺など、ロシア国境周辺でも資源を巡って紛争が起きる可能性を指摘した。

ロシア海軍の動向については、ロシアの軍事誌、*the Moscow Defense Brief*の編集長が6月1日に明らかにしたところによれば、ロシアは12隻のSSBN(弾道ミサイル原潜)を保有しているが、戦闘即応態勢にあるのはわずか8隻という。しかし新型SSBNの建造も進んでいる。セルジュコフ国防相は3月17日、*Borey*級新型SSBNの1番艦の係留運転を開始した、と語った。同級SSBNは、最大潜航深度450メートル、潜航時の速度約29ノットで、16基の*Bulava*潜水艦発射弾道ミサイルを搭載する。現在、2隻の同級SSBNが建造中で、それぞれ2009年と2011年に完成すると見られる。ロシアは、2015年までに8隻の同級SSBNを建造する計画である。一方、ロシア海軍高官が3月19日に語ったところによれば、ロシア海軍の現有潜水艦戦力は約60隻で、10隻のSSBN、及び30隻以上の通常型、特殊任務潜水艦が含まれる。通常型の主力は*Kilo*級だが、*Project 667 Lada*級に徐々に更新されることになっている。*Lada*級1番艦は現在、公試中で、2009年中に配備されると見られる。2番艦はシリーズ生産

型の1番艦で、2009年中には就役すると見られる。3番艦は2010年に進水予定である。ロシア海軍司令部筋が6月9日、*Interfax*通信に語ったところによれば、ロシア海軍の2050年～2060年までの戦略計画は5～6個の空母戦闘群の創設を目指しており、このための空母建造は2012～2013年に開始されるだろうという。

オーストラリアのラッド首相は5月2日、9年ぶりとなる国防白書を発表した。この白書のタイトルは、「アジア・太平洋時代のオーストラリア防衛：2030年の兵力」(Defending Australia in the Asia Pacific Century: Force 2030)というもので、ここに示された国防計画が完全に履行されれば、オーストラリアの防衛力を1世代にわたってアジア・太平洋地域における最も潜在力の高いものの1つに変革するであろうと見られる。

外交・国際関係：米国のブッシュ大統領は1月9日、北極海政策に関する大統領令に署名した。同大統領令は、北極海に関して国家安全保障および本土防衛上の必要性を満たすことなどの政策を提唱した。

フィリピン議会両院は2月17日、スカーバラ礁とカラヤン諸島を「島の制度」とした、領海確定法案を承認した。アロヨ大統領は3月10日、領海基線法に署名した。領海基線法は、スカーバラ礁とカラヤン諸島(南沙諸島)を領海基線に含めず、これらを基線の外側にある、(UNCLOS第121条の)「島の制度」として扱っているが、スカーバラ礁とカラヤン諸島に対するフィリピンの主権を明記している。

アロヨ大統領が領海基線法に署名したことに対して、在マニラ中国大使館は3月11日、南シナ海の領土に対する違法かつ根拠のない主張とし、強く反対し、厳重に抗議する、との声明を発表した。また、中国は、漁業監視船を西沙諸島に派遣した。同船は、中国の最南端の領海にある西沙、南沙及び東沙諸島周辺での中国漁船を保護すると共に、これら諸島に対する中国の主権を誇示する。

大陸棚の外側限界について200カイリを超えて延長する意志を有する沿岸国は、延長申請文書を、

1999年5月13日より前にUNCLOS締約国となっている国については、当該期日より10年間、即ち2009年5月12日までに、「大陸棚限界委員会」(CLCS)に提出しなければならない。

フィリピンは4月8日、大陸棚限界委員会に対して、ルソン島東側のフィリピン海のベンナム海盆(Benham Rise)について、大陸棚外側限界の延長申請を行った。今回の申請は“partial submission”と題されており、境界を巡る係争がないベンナム海盆について部分申請することで、フィリピンは、カラヤン諸島とスカーバラ礁について関係国と境界問題を解決する時間を確保した。一方、5月に入って、東アジアでは、韓国、中国、ベトナム(単独申請)、マレーシア・ベトナム(合同申請)が延長申請に関する文書を提出した。

台湾の馬英九総統は6月7日、海洋部(省)を2段階で設立する計画に言及した。馬総統は、まず行政院に海洋問題委員会を設置し、これを徐々に拡充して、台湾の海洋政策を立案し、執行する部としていく、という計画を明らかにした。

海運・資源・環境・その他：中東原油を輸送するVLCCの2009年第1四半期におけるスエズ運河通航隻数は、2008年同期と比べて70%減となった。ロイズのデータによれば、スエズ運河を通航して西に向かうVLCCは2009年第1四半期でわずか18隻であり、2008年同期の61隻から激減した。これは、スポット・チャーター料金が赤字レベルのこの時期に、VLCCの船主がコスト削減や海賊被害を避けるために、スエズ運河通航を回避したためである。

中国のエネルギー戦略に関する動向としては、中ロ両国は2月17日、中国がシベリアの油田から石油供給を受け、その見返りにロシアの石油会社とパイプライン会社に借款を供与する、総額250億米ドルの協定に調印した。中国とミャンマーは3月26日、両国を繋ぐ石油パイプラインの建設を含む、4つの協定に調印した。これによって、中国は2009年に、ベンガル湾のアラカン州チャウッピュー港から中国南西部に至る、1,200マイル以上の石油・天然ガス・パイプラインの建設を開始する。専門家は、

中国は、マラッカ海峡迂回ルートとして、このパイプラインを中東、アフリカからの天然ガスと石油輸入にも利用する、と見ている。6月16日付けの中国紙の報道によれば、中国は9月から、ミャンマー経由の石油と天然ガスのパイプラインの建設を開始する。

一方、ロシアでは、ロシア初のLNGプラントの稼働式典は2月18日、ロシアのメドベージェフ大統領と麻生太郎首相が出席して、サハリン（樺太）のプリゴロドノエで行われた。プラントはサハリンIIプロジェクトの一部で、年間960万トンの生産能力を持ち、アジア太平洋地域への主要なエネルギー供給源となる。

バングラデシュは4月12日、同国の増大する対外貿易に対処すると共に、域内における物流のバブ機能を強化するために、深水港を建設することを明らかにした。計画によれば、チッタゴン港の近くに2055年までに3段階計画で、12億米ドルを投下して深水港を建設する。深水港が建設されれば、ネパール、ブータン、中国南部、ミャンマー及びインド北東内陸部への地域的な物流ハブとしても期待される。

パナマ運河庁（ACP）によれば、2009年度第2四半期の通峡隻数は、前年度同期に比して1.4%減の3,914隻であった。他方、待機時間を含め通峡に要する平均時間、Canal Waters Time（CWT）は、前年度同期の36.39時間から27.9%減の26.22時間に大幅に短縮された。

パナマ海事庁は5月8日、世界的な金融危機のために係留されているパナマ籍船のための特別登録制度を新設した。この制度による登録料は通常の40-50%引きで、登録船舶は乗組員の充足や定期検査を求められない。この制度は、期間1年間で、更に1年間の延長が可能である。特別登録制度で登録された船舶は運航できないこと、及び係留港湾の環境や安全に危険を及ぼさないために最小限度の安全措置や汚染防止措置が要請されることを、船主や運用船社に対して警告している。AMPによれば、2009年3月末現在で、パナマ籍船は8,487隻で、世界1である。

6月1日付の米紙、*Los Angeles Times*は、パナマ運河の拡張計画に伴う米国西岸諸港の港湾拡張などの対応について報じた。それによれば、ロンドンの海事専門家は、パナマ運河経由の貨物が増えれば、ロサンゼルス港やロングビーチ港、更には米国の鉄道網が影響を受けると見ている。そのため、ロサンゼルス港やロングビーチ港は、拡張されるパナマ運河に対抗するために、拡張工事や合理化計画を実施している。

2009年7月の主要事象

治安：マレーシアの世界的な LNG 船運用会社、MISC は 5 日、同社のコンテナ船をアデン湾での海賊対処用の船に改造した、と発表した。MISC 傘下の造船所で改造されたコンテナ船は *MV Bunga Mas Lima* (699TEU) で、アデン湾に派遣される。*MV Bunga Mas Lima* の運用は海軍予備役となる同社の要員によって行われるが、武装の有無や交戦規則の適用などに関する情報は明らかにされていない。

今月はソマリア沖でのハイジャック事案が少なかったが、8 日にアデン湾でハイジャックされた、トルコ籍船のばら積み船、*MV Horizon I* (3 万 4,232DWT) には 24 歳の女性航海士が乗船しており、ソマリアの海賊の人質になった最初の女性となった。

中国の第 3 次ソマリア派遣艦隊は 16 日、ソマリア沖での 3 カ月以上に亘る護衛任務のために、浙江省舟山市にある海軍基地を出航した。第 3 次ソマリア派遣艦隊は、国産の最新型誘導ミサイル・フリゲート「舟山」、同「徐州」、及び総合補給艦「千島湖」で編成され、総員は 800 人である。フリゲート 2 隻はいずれも、艦載ヘリコプター各 2 機を搭載し、また特殊部隊が乗艦している。

ロシア海軍のバートセフ総参謀長第 1 代理が 18 日に明らかにしたところによれば、ソマリアの海賊の実態について、少なくとも 5 つのグループ、5,000 人以上がアデン湾で活動しており、ますます大胆かつ攻撃的になってきているという。

日本政府は 24 日の閣議で、ソマリア沖での海賊対策について、海賊対処法（正式には、「海賊行為の処罰及び海賊行為への対処に関する法律」）が 24 日に施行されたことに伴って、自衛隊による活動根拠法規を、自衛隊法に基づく海上警備行動から、新たに施行された海賊対処法に基づく対処行動に切り替えることを決めた。

バーレーンの合同海軍司令部は 27 日、今後数週間以内に南西モンスーンの季節が終わることから、海賊襲撃事案の増大が予想される、との警報を出した。

IMB と ReCAAP は、それぞれ 2009 年上半期の海賊襲撃事案に関する報告書を公表した。これらの報告種については、2. 情報分析で取り上げた。

軍事：ロシアのメドベージェフ大統領は 2 日、セベロドビンスクの *Sevmash* 造船所を訪問し、インド向けの空母、*Admiral Gorshkov* を 2012 年中に引き渡しができるよう、同空母の改修作業をできるだけ早く完了させるべきである、と語った。同大統領は、この問題は今やロ印間の唯一の難題となっており、解決できなければ重大な結果を招く、と強調した。

中国とロシア両軍は 7 月 22 日から 26 日の間、対テロ合同軍事演習「平和の使命 2009」を実施した。

インドの国産原潜、*INS Arihant* は 26 日、進水式を行った。シン首相は進水式で、「歴史的な第 1 歩」と称えた。*INS Arihant* は、排水量 6,000 トン、出力 8.5 メガワットの原子炉を備えており、海上公試を経て、2015 年の配備を目指している。これで、インドは自前の原潜を持つ世界で 6 番目の国となった。

防衛省は 17 日、防衛白書を公表した。これについては、中国の海洋活動の目標に関する記述ぶりを紹介すると共に、中国の反応をホット・トピックで取り上げた。

外交・国際関係：米上院外交委員会東アジア太平洋問題小委員会は 15 日、東アジアの海洋境界に関する公聴会 ("Maritime Disputes and Sovereignty Issues in East Asia") を開催した。ウェブ小委員長（民主党）は冒頭、南シナ海海域はこの 30 年間平穏であったが、この海域に対する支配を拡大しようとする中国の動向が域内のバランスを脅かしつつあると指摘した。公聴会には、マーシャル国務省東アジア・ASEAN 担当次官補代理、シェイヤー国防省南・東南アジア担当次官補代理などが出席した。

海運・資源・環境・その他：日本財団は、マ・シ海峡の航行支援施設を維持するための 2009 年の資金、約 740 万米ドルの内、その 3 分の 1、約 250 万米ドルを拠出する。日本財団の笹川会長は、7 日の資金拠出署名式で、もし原油タンカーの事故で大規模な原油流出が起これば国際海運が大混乱するとして、大惨事が起こる前に予防措置を整備しておく必要性を強調した。

スエズ運河庁によれば、6 月のスエズ運河の収入は、3 億 4,820 万米ドルで、前年同期の 4 億 7,140 万米ドルに比して 26%減となった。また、6 月の通航隻数も、前年同期の 1,819 隻に比して、1,401 隻に減少した。また、2008～2009 年度運河収入は、世界的不況の影響を受けて前年度の 51 億米ドルから 47 億米ドルに、7.8%減となった。また、通航隻数も、前年度の 2 万 1,080 隻から、1 万 9,354 隻に減少した。

パナマ運河庁の 23 日の発表によれば、2009 年度第 3 四半期（4 月 1 日～6 月 30 日）のパナマ運河通航船舶の隻数は、前年度同期の 6.4%減となった。それによれば、この間の通航隻数は 3,576 隻で、対前年度比 245 隻の減少となった。トン数でも、7,720 万トンから 7,370 万トンに、4.6%減となった。

1. 情報要約

1.1 治安

7月5日「マレーシアの海運会社、自社船を海賊対処船に改造」(Fairplay Daily News, July 5, 2009)

マレーシアの世界的な LNG 船運用会社、MISC (Malaysia International Shipping Corporation) は5日、同社のコンテナ船をアデン湾での海賊対処用の船に改造した、と発表した。MISC 傘下の造船所で改造されたコンテナ船は MV *Bunga Mas Lima* (699TEU) で、この計画にはマレーシア海軍と国家安全保障会議も関与した。MV *Bunga Mas Lima* は海軍の補助艦となり、7月に帰港する海軍戦闘艦、KD *Sri Inderpura* に替わってアデン湾に派遣される。MV *Bunga Mas Lima* の運用は海軍予備役となる同社の要員によって行われるが、武装の有無や交戦規則の適用などに関する情報は明らかにされていない。MISC の2隻のタンカー、MT *Bunga Mas Dua* と MT *Bunga Melati 5* は2008年8月にアデン湾でハイジャックされ、解放に当たって440万米ドルの身代金が支払われた。

7月6日「ソマリアの海賊、イタリアのタグ&バージを解放」(The Epoch Times, July 7, 2009)

ソマリアの海賊は6日、イタリアのタグ&バージ、*Buccaneer* を解放した。16人の乗組員(10人のイタリア人、5人のルーマニア人、1人のクロアチア人)は無事であった。該船は4月11日にアデン湾でハイジャックされた。

7月8日「ソマリアの海賊、トルコ船をハイジャック」(Fairplay Daily News, July 8, 2009)

ソマリアの海賊は8日、トルコ籍船のばら積み船、MV *Horizon I* (3万4,232DWT) をアデン湾でハイジャックした。該船の乗組員は23人のトルコ人で、3万3,000立米の硫酸塩を積んでサウジアラビアからヨルダンに向かっていた。東アフリカ船員支援計画のムワングラ氏は、モンスーンの季節で海が荒れている、この時期のハイジャックは誰も予想していなかった、と語っている。

【関連記事】

「女性船員、初の人質に」(Shiptalk, July 14, 2009)

MV *Horizon I* には、24歳の女性航海士が乗船しており、ソマリアの海賊の人質になった最初の女性である。

7月12日「タグ&バージ2隻、シンガポール海峡で海賊被害」(Bernama, July 13, 2009)

ReCAAP・ISCの報告によれば、12日深夜、シンガポール海峡で2件の海賊襲撃事案があった。シンガポールのタグ&バージ、*Weihai 5 & Jovan 1* は12日の深夜、シンガポール海峡の東航レーンにある Helen Mar 環礁北東海域で、ナイフで武装した海賊に乗り込まれた。マスクで顔を隠した4人の海賊が該船に乗り込み、6人のインドネシア乗組員の携帯電話、現金、その他の金目の物を盗み、退去する前に該船の通信設備を破壊した。乗組員に怪我はなかった。該船は、花崗岩を積んだバージ、*Jovan 1* を曳航中で、マレーシアからシンガポールに向けて航行中であった。

一方、12日の深夜、別のシンガポールのタグ&バージ、*Kenryo & Al Jabber 35* は、シンガポール海峡のラッフルズ灯台東方海域で、5人(4人は短刀で武装)の海賊に乗り込まれた。該船は、イン

ドネシアからオイル・リグ関連機材を積んで、シンガポールに向かっていた。12人のインドネシア人乗組員に怪我はなかったが、携帯電話、現金、その他の金目の物が盗まれた。海賊は、退去する前に該船の通信設備を破壊した。

7月13日「ソマリアの海賊、アデン湾でVLCCを襲撃未遂」(Maritime Security Centre, Horn of Africa, Press Release, July 13, 2009)

Maritime Security Centre, Horn of Africa (MSCHOA) の発表によれば、リベリア籍船のVLCC、MT *A Elephant* (26万4,758DWT) がソマリアの海賊にアデン湾で襲撃された。海賊は、1隻の「母船」と2隻の小型高速ボートでVLCCに接近し、数度に亘って銃撃した。該船は回避行動をとり、乗り込まれることはなかった。該船からの救難信号を受け、EU艦隊のフランス海軍フリゲート、FS *Aconit* が現場海域に向かった。該船の船隊は軽い損傷を受けたが、乗組員には怪我はなかった。

【関連記事 1】

「ソマリアの海賊、ダウ船をハイジャック、『母船』に使用」(Reuters, July 13, 2009 and others)

ソマリアの海賊は11日から12日にかけて2隻の船をハイジャックし、その内1隻をVLCCの襲撃に「母船」として使用した。東アフリカ船員支援計画のリーダー、アンドリュー・ムワングラによれば、11日にハイジャックされたのは、‘*Nefya*’というダウ船である。‘*Nefya*’の船籍、乗組員は分かっていない。更に、12日には、インドのダウ船がソマリア北部海域でハイジャックされた。該船の乗組員は15人のインド人で、ラクダ、羊、畜牛を積んでいた。

他方、Maritime Security Centre, Horn of Africa (MSCHOA) は、フランス海軍戦闘艦から発進したヘリが‘*Nafeya*’と呼ぶ「母船」を追跡しているとしている。14日付けの *Trade Winds* の記事によれば、MSCHOA が公表した「母船」の写真は、甲板に‘*Nafeya*’と読めるブランド名の建設機械あるいはクレーン車が積まれている。このダウ船は、10日か11日から12日の間にソマリアのボサーソ港外か、アデン湾でハイジャックされた船であると見られる。フランス海軍戦闘艦は、該船の船上に乗組員が人質になっている可能性を考慮して、ダウ船から安全な距離を保っているようである。(Trade Winds, July 14, 2009)

【関連記事 2】

「仏印両国海軍、ダウ船を解放」(The Times of India, July 16, 2009)

インド海軍が16日に明らかにしたところによれば、フランス・インド両国海軍戦闘艦は15日、インドのダウ船を解放し、14人のインド人乗組員を救出した。ダウ船は10日、ロケット推進擲弾筒、AK-47ライフルで武装した海賊に、ソマリアのプントランド自治区のボサーソ港沖合でハイジャックされた。該船はソマリアの港に荷揚げした後、ドバイに向けて航行中であった。海賊は、13日にリビア籍船のVLCC、MT *A Elephant* を襲撃したが、フランス海軍フリゲート、FS *Aconit* に阻止された。海賊はこの襲撃に、「母船」としてハイジャックしたダウ船を使用した。フランス海軍はインド海軍戦闘艦に通報し、両国海軍は情報交換しながらダウ船を追尾し、海兵隊特殊部隊を載せたインド海軍のヘリが該船を追い詰めた。7人の海賊は、14人のインド人乗組員と解放し、ダウ船を放棄して、乗組員の現金や金目のものなどを奪ってかれらの小型ボートで逃亡した。(なお、この記事にはダウ船の船名がないが、16日付けのインド紙、*The Hindustan Times* は、ダウ船の名前を、MV *Nafeya* と明記している。)

7月16日「中国、第3次ソマリア派遣艦隊出航」(Xinhua, July 17, 2009)

中国の第3次ソマリア派遣艦隊は16日、ソマリア沖での3カ月以上に亘る護衛任務のために、浙江省舟山市にある海軍基地を出航した。第3次ソマリア派遣艦隊は、国産の最新型誘導ミサイル・フリゲート「舟山」、同「徐州」、及び総合補給艦「千島湖」で編成され、総員は800人である。フリゲート2隻はいずれも、艦載ヘリコプター各2機を搭載し、また特殊部隊が乗艦している。補給艦「千島湖」は、第1次派遣艦隊から任務に就いている、「微山湖」と交代する。3隻はいずれも東海艦隊に属しており、東海艦隊からは初めてのソマリア沖派遣となる。

派遣艦隊司令員、王志国少将は、解放軍報とのインタビューで、艦隊は、台湾海峡、マラッカ海峡、インド洋を経由して、8月1日前後に第2次派遣艦隊から任務を引き継ぐ、任務終了後の帰途には、外国の港湾に寄港することになろう、と語った。(PLA Daily July 16, 2009)

16日付の解放軍報中国語版によれば、王志国少将は、インタビューで、第1次、第2次派遣艦隊の貴重な経験を継承するため、第3次派遣艦隊の兵員は第1次派遣艦隊の海軍特戦部隊を招いて、訓練指導を受け、護衛プランの改善を行い、以下の3つの分野で各種訓練を行った、と語った。①基礎の強化—英語による交流、海上補給、昼夜の連続航行、衛生と心理的ケア、大波における航行、海上レスキューなどの訓練を行った。②共同訓練を強化—艦艇、ヘリコプター、特戦隊員との海上での協働能力を向上させ、円滑にヘリコプターを着艦させるなどの訓練項目を設けた。③船舶を集合させ組織的な護衛を行うなど、実戦に近似した環境下で訓練を行い、突発的な状況への対応能力と装備の性能を検証した。

【関連記事】

「中国ソマリア沖派遣艦隊、初めての現地港湾への寄港」(PLA Daily, July 2, 2009)

7月2日付けの解放軍報が報じるによれば、中国のソマリア派遣艦隊の誘導ミサイル駆逐艦「深圳」、フリゲート「黄山」、及び総合補給艦「微山湖」は、6月21日から7月1日まで、オマーンのスラール港に休養のため寄港した。中国が2008年12月26日にソマリア沖に艦隊（現在は第2次派遣艦隊）を派遣して以来、（補給艦以外の戦闘艦を含む）全艦隊が休養のために現地港湾に寄港するのは初めてである。この間、将兵は、スラール港でショッピングや観光を集団で楽しんだ。また、現地住民との交流を行った。（備考：6月24日付の解放軍報（中国語版）は、「微山湖」のスラール寄港（派遣以来、イエメンのアデン港に2回寄港）を報じており、また将兵が順番で上陸休養したと報じているが、戦闘艦を含む艦隊全体の寄港は報じていない。OPRF 海洋安全保障情報月報 2009年6月号 1.1 治安参照。）

なお、7月4日付の解放軍報が報じるによれば、誘導ミサイル駆逐艦「深圳」と総合補給艦「微山湖」は2日朝、強風と波を避けるため、緊急にイエメン港付近の海域に入った。7月1日からの第73回目の商船護衛の際、艦隊は風速22メートル/秒の強風、5～6メートルの波に遭遇した。「深圳」と「微山湖」は2日午後に錨を下し、当地の法律や関連規則を厳格に順守し、十分な各種の安全措置を行い、人員と装備の安全を確保した。艦隊の指揮官は、この強風と大波は2、3日続く見込みだが、艦隊は7月4日に護衛任務に復帰すると語った。大波が続く間、艦隊はエスコートによる護衛とゾーン・ディフェンス型の護衛を併用して任務にあたる。

7月18日「ソマリアの海賊、ドイツ船を解放」(NATO Shipping Centre, News Release, July 18, 2009)

ソマリアの海賊は18日、ドイツの海運会社所有の貨物船、MV *Victoria* (アンティグア・バーブーダ籍船、1万683DWT)を解放した。11人の乗組員は全てルーマニア人である。AFPの報道によれば、ハイジャッカーの首領は、身代金は180万米ドルであったと語った。

7月18日「5グループ、5,000人以上—ソマリアの海賊の実態」(RIA Novosti, July 18, 2009)

ロシア海軍のブルツェフ (VADM Oleg Burtsev) 総参謀長第1代理が18日に明らかにしたところによれば、ソマリアの海賊の実態について、少なくとも5つのグループ、5,000人以上がアデン湾で活動しており、ますます大胆かつ攻撃的になってきているという。国連のデータによれば、ソマリアの海賊は2008年に約1億5,000万米ドルの身代金を稼いでおり、保険料の高騰や商船の自衛措置、あるいは迂回ルートを選択による所要経費などを含め、海賊による海運業界の被害額は130~160億米ドルに上ると推定されている。

7月21日「マレーシア海洋警察、海賊容疑者5人を拘束」(Monsters and Critics, July 21, 2009)

マレーシアの商船、MV PNG Expressは21日早朝、同国ジョホール州海域で、マスクで顔を隠した6人の海賊に乗り込まれ、マレーシア人船長と15人(全てタイ人)の乗組員が縛られ、海賊は物品を奪って逃亡した。マレーシア海洋警察は、襲撃後1時間足らずで乗組員を救出し、逃亡した海賊を追跡した。海洋警察はその後、海賊容疑者5人を拘束したが、1人は海中に飛び込んで逃れた。海洋警察によれば、全員がインドネシア人で、有効なパスポートを所持していた。

7月24日「スペイン海軍戦闘艦、インド洋を哨戒」(Maritime Security Centre, Horn of Africa, Press Release, July 24, 2009)

EU艦隊の旗艦を務めるスペイン海軍フリゲート、SPS *Numancia*は、スペインとフランスのマグロ漁船団が操業する、ソマリアからケニアにかけてのインド洋海域を哨戒し、この海域におけるプレゼンスを誇示した。スペイン海軍の指揮官は、スペイン漁船団を訪問した。今回の哨戒活動は、漁船団にとって、EU艦隊の作戦活動と海賊対処任務について知るまたとない機会となった。

7月24日「トルコ海軍、5人の海賊容疑者を拘束」(Maritime Security Centre, Horn of Africa, Press Release, July 24, and Today's Zaman, July 27, 2009)

EU艦隊のドイツ海軍哨戒機は24日、アデン湾のIRTC (the Internationally Recognised Transit Corridor)で5人の海賊容疑者が乗った小型高速ボートを発見した。イタリア、トルコ及びインド各国海軍戦闘艦が現場に向かい、「母船」と見られるダウ船を調査した。

トルコ海軍広報部の発表によれば、トルコ海軍フリゲート、TCG *Gediz*は24日、5人の海賊容疑者を拘束した。

【関連記事】**「トルコ海軍、再び7人の海賊容疑者を拘束」(Bosphorus Naval News, July 31, 2009)**

トルコ軍参謀本部の発表によれば、トルコ海軍フリゲート、TCG *Gediz*は31日、アデン湾で7人の海賊容疑者を拘束した。同艦は、NATO派遣のSNMG-2に所属しており、容疑者は最終的にはNATO

に引き渡されることになる。

7月24日「日本政府、海賊対処の根拠法規を海賊新法に切り替え」(防衛庁 HP、2009年7月24日)

日本政府は24日の閣議で、ソマリア沖での海賊対策について、海賊対処法（正式には、「海賊行為の処罰及び海賊行為への対処に関する法律」）が24日に施行されたことに伴って、自衛隊による活動根拠法規を、自衛隊法に基づく海上警備行動から、新たに施行された海賊対処法に基づく対処行動に切り替えることを決めた。閣議決定された自衛隊による対処要領によれば、装備については護衛艦2隻、P-3C哨戒機2機が主体で、活動期間については2009年7月24日から2010年7月23日までの1年間としている。

海賊対処法に基づく自衛隊による海賊対処活動は、7月6日に日本を出航した、護衛艦「あまぎり」（舞鶴基地）と「はるさめ」（横須賀基地）からなる第2次派遣隊が28日から開始した。海賊対処法に基づく対処活動では、海警行動では認められなかった、日本関係船舶ではない外国船舶も護衛対象となり、また武器使用基準も緩和し、海賊行為を制止するため他に手段がない場合は船体射撃もできるとしている。

7月27日「合同海軍司令部、海賊襲撃事案の増大に警報」(Combined Maritime Forces Public Affairs, New Release, July 27, 2009)

バーレーンの合同海軍司令部は27日、今後数週間以内に南西モンスーンの季節が終わることから、海賊襲撃事案の増大が予想される、との警報を出した。CTF-151の司令官を務めるトルコ海軍のベナー少将（RADM Caner Bener）は、「商船の乗組員による事前準備と航行中の昼夜を分かたぬ警戒監視は、これまで以上に肝要となる。CTF-151とその他の国の派遣艦隊は、連携して海賊対処に当たっている。海賊の襲撃を抑止し、阻止する各国の能力は改善されてきているが、海賊も襲撃方法を変えてきているので、我々も常に最善の対処方法を追求している」と語った。

1.2 軍事

7月2日「ロシア大統領、インド向け空母の改修作業促進を指示」(RIA Novosti, July 2, 2009)

ロシアのメドベージェフ大統領は2日、セベロドビンスクのSevmash造船所を訪問し、インド向けの空母、*Admiral Gorshkov*を2012年中に引き渡しができるよう、同空母の改修作業をできるだけ早く完了させるべきである、と語った。同大統領は、この問題は今やロ印間の唯一の難題となっており、解決できなければ重大な結果を招く、と強調した。インドは2004年にロシアの国営武器輸出公社との間で、艦載機、MiG-29K Fulcrumを含め、総額15億米ドルで空母を購入する契約を締結し、2008年に引き渡される計画であった。しかし、ロシアはその後、改修経費の過少見積もりを理由に14億ドルの追加を要求し、インドはこれを「法外な要求」として、交渉が難航していた。インドの交渉関係者は、最終的な経費は総額22億ドル程度になると語っている。

【関連記事】**「インド向け空母、バレンツ海で海上公試を計画」(The Times of India, July 9, 2009)**

インドとロシアは7日～8日にニューデリーで最終的な価格交渉を行い、インドの交渉責任者によれば、最終価格は総額22億米ドル前後になると見られる。空母、*Admiral Gorshkov*の海上公試は、2011年～2012年の間、バレンツ海で行われることになっているが、インド海軍は、経費節減のために、一部の公試をインドで実施する。インドのアントニー国防相は8日に議会で、*Admiral Gorshkov* (インド海軍編入後は *INS Vikramaditya*) の公試は2012年12月までに完了する、との見通しを語った。インドは2015年頃までに、稼働空母戦闘群の2個態勢整備を長年の目標としてきた。現在、国産の4万トン級空母がコーチンの造船所で建造中である。なお、MiG-29Kによるインド人パイロットの発着艦訓練は、ロシア海軍の空母、*Admiral Kuznetsov*で実施される。

7月9日「マレーシア海軍初の潜水艦、フランスから回航」(Bernama, July 9, 2009)

マレーシア海軍初の潜水艦、*KD Tunku Abdul Rahman*は9日、フランスのトゥロンからマレーシアに向けて出航した。同艦の乗組員は35人で、マレーシアまでの間に、ジェッダ(サウジアラビア)、ジブチ、コーチン(インド)などの港に寄港する予定である。マレーシアでは、ポート・クランに数日間停泊した後、サバ州のセパンガル(Sepanggar)海軍基地に配備されることになっている。

7月9日「南海艦隊・広東省政府が合同海上捜索・救援演習を実施」(解放軍報電子版、広州、July 10, 2009)

南海艦隊と広東省政府は9日午前、広東省珠海市の高欄港付近の海域において、合同海上捜索・救援演習を実施した。南海艦隊と広東省政府の統合指揮の下、海軍快速艇部隊、交通部の南シナ海第1救助飛行隊、交通部の南シナ海上救援局、国家海洋局南シナ海分局、海関総局の広東分署、海上警察、漁政などの13機関が演習に参加し、掃海艇、揚陸艦、輸送船、ミサイル快速艇、護衛艇、巡視船、ヘリコプター2機が出動した。この演習の総指揮をとった南海艦隊副参謀長の張文旦によれば、このような大規模な軍と地方政府の合同海上捜索・救援訓練は初めてであるが、南シナ海方面における長期的に有効な海上捜索・救難システムの構築、関連法規の改善、海上捜索・救難訓練の練度向上、そして南シナ海における捜索・救難の国際協力に重要な意義を持っていると述べた。

7月21日「インド沿岸域の治安維持—海軍担当」(Business Standard, July 21, 2009)

インド政府は21日、インド海軍がインド沿岸域の治安維持に全責任を負うことになる、と発表した。内務担当国務大臣の発表によれば、インド海軍は、沿岸域及び近海域の安全保障を含む海洋安全保障問題全体に責任を負う、主務機関となる。これに伴って、沿岸警備隊司令官は、沿岸司令部司令官(Commander Coastal Command)となり、沿岸域の安全保障に関わる全ての問題について、中央及び州政府との全般調整に責任を負う。

7月22～26日「中ロ両国、合同軍事演習『平和の使命2009』を実施」(various sources)

中国とロシア両軍は22日から26日の間、対テロ合同軍事演習「平和の使命2009」を実施した。この演習は上海協力機構(SCO)の枠内で実施するもので、2008年12月、中ロ国防相会談で今年の合同軍事演習実施を確認。2005年、2007年に続く3回目の軍事演習である。SCOに加盟している中央アジア4カ国(カザフスタン、キルギス、ウズベキスタン、タジキスタン)の軍事代表団も同演習

を視察した。

各種報道を総合すれば、演習参加人員は、中ロそれぞれ 1,300 人、合計 2,600 人である。中国軍は、馬曉天副総参謀長指揮下で、陸軍は戦闘群として自動車化歩兵旅団、99 式戦車、偵察中隊、空軍戦闘群は戦闘機 J-8、攻撃機 JH-7、爆撃機 Q-5、ヘリコプターなど約 40 機、さらには対地・対空ミサイル部隊、レーダー部隊、野戦病院を含む兵站部隊が参加した。一方、ロシア軍はセルゲイ・アントノフ地上軍副司令官指揮下で、陸軍の増強機械化歩兵 1 個大隊、1 個空中突撃中隊、対地ロケット部隊、兵站部隊、および Su-27、Su-24、Su-25 等を含む空軍部隊が参加した。

演習は、戦略協議、作戦準備および作戦実施の 3 段階で構成された。作戦準備は、演習参加の両部隊が 7 月 14 日、鉄道や空中輸送で中国東北部・吉林省の演習地域に集結、15 日から 21 日まで段階的な訓練を行った。22 日に両国参謀総長がロシアのハバロフスクで戦略協議を行った後、開始式典を実施した。作戦実施は、7 月 23 日から 26 日まで吉林省白城市の洮南訓練基地で、対テロ戦争の実戦様相に沿ってテロリストの包囲、掃討を想定した訓練を行った。

今回の合同軍事演習の政治・軍事的な意義について、銭利華・中国国防部外事弁公室主任（少将）は、以下のように述べている。第 1 に、地域の平和・安定の促進にプラスである。猖獗を極める「3 つの勢力」（民族分裂勢力・宗教過激勢力・国際テロリズム勢力）を震え上がらせ、良好で安全な戦略環境を構築する上で重要な意義を持つ。第 2 に、新中国成立 60 周年、中ロ国交樹立 60 周年を祝う一連の活動の重要な一部であり、両国の戦略パートナーシップを強固かつ深化させる具体的な措置であり、上海協力機構首脳会議の合意の実践である。合同軍事演習の実施は、国家間の高度な戦略的相互信頼を示すものであり、国防分野の実務協力を強化する。第 3 に、中ロ両軍の戦闘能力および協力関係の向上にプラスである。演習は両国間の定例のもので、第三国を標的にはしていない。（「人民網日本語版」、2009 年 7 月 20 日）

7 月 26 日「インド国産原潜、進水」(AFP, July 28, 2009)

インドの国産原潜、INS *Arihant* は 26 日、進水式を行った。シン首相は進水式で、「歴史的な第 1 歩」と称えた。INS *Arihant* は、排水量 6,000 トン、出力 8.5 メガワットの原子炉を備えており、海上公試を経て、2015 年の配備を目指している。これで、インドは自前の原潜を持つ世界で 6 番目の国となった。（*Arihant* はヒンズー語で、「敵を打ち負かす者」の意）


 ホット・トピック
 

 平成 21 年版防衛白書
 「中国の海洋における活動の目標」に関する記述と中国の反応

浜田防衛相は 7 月 17 日の閣議で、平成 21 年版防衛白書を報告、了承された。今年の白書は、中国海軍の動向に関して、「近年、中国は、海洋における活動を活発化させて」いるとして、わが国の近海や南シナ海における活動事例を列挙した上で、「海洋における活動の目標」について、要旨以下のように記述している。

- (1) 中国が海軍の任務として海洋権益の擁護や海上の安全を守ることを法律などに明記している点、中国の置かれた地理的条件、グローバル化する経済などの諸条件を一般的に考慮すれば、中国海軍などの海洋における活動には、次のような目標があるものと考えられる。

第 1 に、中国の領土や領海を防衛するために、可能な限り遠方の海域で敵の作戦を阻止することである。

第 2 に、台湾の独立を抑止・阻止するための軍事的能力を整備することである。中国が、四海に囲まれた台湾への外国からの介入を実力で阻止することを企図すれば、海洋における軍事作戦能力を充実させる必要がある。

第 3 に、海洋権益を獲得し、維持および保護することである。

第 4 に、自国の海上輸送路を保護することである。背景には、中東からの原油の輸送ルートなどの海上輸送路が、グローバル化する中国の経済活動にとって、生命線ともいべき重要性を有していることがある。

- (2) 将来的に、中国海軍が、どこまでの海上輸送路を自ら保護すべき対象とするかは、そのときの国際情勢などにも左右されるものであるが、近年の中国の海・空軍の近代化を考慮すれば、その能力の及ぶ範囲は、中国の近海を越えて拡大していくと考えられる。

白書は、その上で、中国の海洋における今後の活動状況について、「わが国周辺における海軍艦艇の活動や海洋調査活動のほか、活動拠点となる施設の整備状況などを含め、その動向に注目していく必要がある」と強調している。

備考：平成 21 年版防衛白書については、防衛省 HP の以下 URL を参照；

http://www.clearing.mod.go.jp/hakusho_data/2009/w2009_00.html

防衛白書に関する中国の「解放軍報」の論説

7 月 20 日付けの解放軍報（電子版）は「江新風」（ペンネーム？）署名の論説記事で、防衛白書について、主として以下の諸点を指摘している。

- ①日本は急速に海洋大国化している。2007 年に「海洋基本法」、2008 年には「海洋基本計画」を制定した。防衛白書は、防衛省は日本の EEZ における外国の調査活動に対応し、海賊対策、海洋調査の一元化、離島の防御と管理をめぐる議論に積極的に参加するとしている。これらは日本の海洋立国の基本的国策を反映し、さらに日本が海洋に資源を求め、海洋国土を拡大し、海洋に新たな安全

保障空間を開拓していることを体現している。

②防衛白書は、日本は積極的に海賊対策という国際的責任を果たすべきと強調する。海上自衛隊が海賊対策を口実に、さらに海外に拡大し、シーレーンで軍事的プレゼンスを示そうという強い願望が表れている。

そして、この論説は、中国の軍事に関する白書の記述ぶりについて、要旨以下のように述べている。

「最も注意すべきことに、白書は中国の軍事的発展の方向性が不明であり、地域と日本の安全保障に影響を及ぼしうるとして、中国にさらなる軍事的透明度の向上を要求している。白書は宇宙の非軍事化における中国の立場を無視し、『中国は軍事目的での宇宙利用を行っている可能性がある』と疑い、更に日本近海での中国軍艦の正常な活動と海洋調査動向も日本は注視するという。この他、白書は、中国が空母の技術研究開発を進めていると疑っている。日本は透明性向上における中国の不断の努力を無視し、色眼鏡で今日の中国軍を見ており、中国の軍隊の現代化建設、特に海軍建設と発展を警戒している。」

1.3 外交・国際関係

7月15日「米上院外交委、東アジアの海洋境界に関する公聴会開催」(VOA News.com, July 16, 2009)

米上院外交委員会東アジア太平洋問題小委員会は15日、東アジアの海洋境界に関する公聴会("Maritime Disputes and Sovereignty Issues in East Asia")を開催した。ワシントンでは、南シナ海における中国の領土主権の主張と増大する軍事力に懸念が高まっている。

ウェブ小委員長(民主党)は冒頭、南シナ海海域はこの30年間平穏であったが、この海域に対する支配を拡大しようとする中国の動向が域内のバランスを脅かしつつあるとして、「中国は、この海域に対する経済的、政治的影響力を拡大しようとしているばかりでなく、領土をも拡大しようとしている。中国の軍事力近代化は、こうした動きを直接的に支えてきた」と指摘した。更にウェブ小委員長は、東アジアの領土紛争に対する米国の役割に言及し、「米国は、領土紛争の解決を支援する上で特異な立場にある。米国のみが、中国がもたらしつつある域内の不均衡を是正する実力を備えている」と強調した。

証人は、Scot Marcie 国務省東アジア・ASEAN 担当次官補代理、Robert Scher 国防省南・東南アジア担当次官補代理、Peter Dutton 米海軍大学中国海洋研究所准教授、David Blumenthal・American Enterprise Institute 研究員、Richard Cronin・Henry L. Stimson Center 研究員が出席した。

シェヤー国次官補代理は証言で、この海域における米国の活動について、「この海域における米国の行動は、通常の定期的なもので、国連海洋法条約に準拠した行動である。米国の行動は、この地域における米国の国益と西太平洋の安全と安定を維持していく意志に基づくものであり、米国は南シナ海における活動を継続する」と強調した。

マーシェル国務次官補代理は証言で、ASEAN の南シナ海における領土紛争への対処について、グループとして中国と交渉すべきであるとして、「中国は、ASEAN の個々のメンバーと1対1の交渉を好むが、ASEAN は1つのグループに纏まって中国と対処すべきである」と述べた。

備考：公聴会における各証人の証言については以下を参照；

<http://foreign.senate.gov/hearings/2009/hr090715p.html>

1.4 海運・資源・環境・その他

7月3日「中国、潜水探査船の建造開始」(解放軍報電子版、July 4, 2009)

中国では3日、国内随一の先進的な探査設備、潜水深度を誇る潜水探査船の建造が始まった。該船はROV (Remotely Operated Vehicle) を備えており、水中の沈没船、グライダーに対する探査能力を持ち、最大で300メートルの潜水が可能である。該船は2011年に完成し、現場配備される。

7月7日「日本財団、マ・シ海峡航行援助施設基金に拠出」(AFP, July 7, 2009)

マ・シ海峡航行援助施設基金は2008年に、マレーシア、インドネシア、シンガポールの沿岸3国によって設立され、3国が3年任期の交代で議長国を務め、現在はマレーシアが議長国である。航行

支援施設を維持するための 2009 年の資金は約 740 万米ドルで、日本財団は、その 3 分の 1、約 250 万米ドルを拠出する。日本財団の笹川会長は、資金拠出署名式で、もし原油タンカーの事故で大規模な原油流出が起これば国際海運が大混乱するとして、大惨事が起こる前に予防措置を整備しておく必要性を強調した。笹川会長は更に、「日本財団は、航行支援施設の維持に必要な費用の 3 分の 1 を拠出する。マ・シ海峡は多くの原油タンカーが航行する危険な海峡であり、他の海運会社も航行の安全維持に貢献すべきである」と述べた。基金には、アラブ首長国連邦、インド、ギリシャも資金を拠出することになっている。

7 月 13 日「6 月のスエズ運河収入、対前年度比大幅減」(Trade Winds, July 13, 2009)

スエズ運河庁によれば、6 月のスエズ運河の収入は、3 億 4,820 万米ドルで、前年同期の 4 億 7,140 万米ドルに比して 26%減となった。また、6 月の通航隻数も、前年同期の 1,819 隻に比して、1,401 隻に減少した。海運不況、特に定期船の減少が 2009 年のスエズ運河収入を直撃しており、多くの定期船運航会社は、高い運河通航料の支払いを回避するために喜望峰周りに航路変更したり、あるいは運航自体を中止したりしている。また、アデン湾の海賊被害も、特に小型で低速の船舶の航路変更の要因となっている。

【関連記事】

「2008～2009 年度運河収入減少、スエズ運河」(Lloyd's List, July 28, 2009)

スエズ運河庁の発表によれば、2008～2009 年度運河収入は、世界的不況の影響を受けて前年度の 51 億米ドルから 47 億米ドルに、7.8%減となった。また、通航隻数も、前年度の 2 万 1,080 隻から、1 万 9,354 隻に減少した。運河庁によれば、運河の浚渫工事は概ね完了した。浚渫が完了すれば、運河の水深は、現在の 62 フィートから 66 フィートとなり、現在の 20 万 DWT から 24 万 DWT 超の船舶の通行が可能となる。

7 月 13 日「マーシャル諸島籍船、5,000 万 GT 超に」(Maritime, Global Net, July 13, 2009)

マーシャル諸島籍船は、2003 年末の 626 隻、1,850 万 GT から、2009 年 7 月には 2,044 隻、5,000 万 GT 超となった。この間、年平均、23%の増加率であった。International Registries, Inc. (IRI) が管理するマーシャル諸島籍船の増加は、世界 20 カ所に登録事務所を分散配置していることが大きい。韓国で建造された、英国の Songa Ship Management が運用する新造タンカー、MT *Songa Emerald* (1 万 1,259GT) が登録されたことで、5,000 万 GT 超が達成された。

7 月 14 日「米国のリベリア籍船管理会社、管理協定を更に 10 年延長」(Maritime Global Net, July 14, 2009)

米国のリベリア籍船管理会社、LIBERIAN International Ship & Corporate Registry (LISCR) は、リベリア海洋局 (the Liberian Bureau of Maritime Affairs) とのリベリア籍船の管理に関する協定を更新し、更に 10 年間、リベリア籍船を管理することになった。LISCR は 2000 年 1 月 1 日以来、リベリア籍船を管理している。この間、リベリア籍船は、1,700 隻、5,300 万 GT から、3,000 隻以上、約 9,000 万 GT に増加した。これは、60 年のリベリア籍船史上、最高である。

7月23日「パナマ運河通航船舶数減少、2009年度第3四半期」(Latin America Herald Tribune, July 23, 2009)

パナマ運河庁の23日の発表によれば、2009年度第3四半期(4月1日～6月30日)のパナマ運河通航船舶の隻数は、前年度同期の6.4%減となった。それによれば、この間の通航隻数は3,576隻で、対前年度比245隻の減少となった。トン数でも、7,720万トンから7,370万トンに、4.6%減となった。船種別に見れば、ばら積み船と原油タンカーの通航隻数は増えているが、車両運搬船、貨物船、コンテナ船及び冷凍船の隻数は減少した。一方、この間の運河通峡時間は、運河に入る前の待つ時間を含めて、平均20時間で、前年度同期の38.3時間から47.9%減となった。

2. 情報分析

2009 年上半期の海賊行為と船舶に対する武装強盗事案 ～IMB 報告書に見る特徴～

国際海事局 (IMB) は 7 月 15 日、クアラルンプールにある海賊通報センター (Piracy Reporting Centre) を通じて、2009 年上半期 (1 月 1 日～6 月 30 日) に世界で起きた海賊行為と船舶に対する武装強盗事案に関する報告書を公表した。以下は、IMB 報告書から見た、2009 年上半期の海賊行為と船舶に対する武装強盗事案の特徴を取り纏めたものである。

海賊 (Piracy) と武装強盗 (Armed Robbery) とは、IMB の定義によれば、「強盗あるいはその他の犯罪に及ぶ明らかな意図を持って、そしてこれらの行為をするに当たって武器を使用する明らかな意図あるいは能力を持って、船舶に乗り込む、あるいは乗り込もうとする行為」をいう。この定義には、当該船舶が入港中、投錨中、航行中のいずれを問わず、既遂、未遂の全ての行為が含まれているが、ナイフで武装していない窃盗は除かれている。

1. 発生 (未遂を含む) 件数と発生海域から見た特徴

通報された 2009 年上半期の発生件数は 240 件であった。その内、既遂が 109 件で、その内訳はハイジャック事案が 31 件で、乗り込み事案が 78 件であった。未遂事案は 131 件で、その内訳は発砲事案が 75 件、乗り込み未遂事案が 56 件であった。しかしながら、IMB は、この他にかなりの未通報事案があると見ており、船主や船長などに通報を呼びかけている。

2009 年上半期の発生件数は、2008 年同期の発生件数 114 件 (通年 293 件) に比し、倍増している。最近 6 年間の状況を見れば、2004 年同期が 182 件 (同 329 件)、2005 年同期が 127 件 (同 276 件)、2006 年同期が 127 件 (同 239 件)、2007 年同期が 126 件 (通年 263 件) となっている。従って、2009 年上半期の発生件数 240 件は、上半期だけで、ここ 6 年間の各通年発生件数にほぼ匹敵する異常な激増ぶりを示している。報告書によれば、ソマリア沿岸域は 5 月初めから 9 月初めまで南西モンスーンの季節に入っており、襲撃件数は減少するかもしれないという。

発生海域から見れば、240 件中、75% の 183 件が以下の 7 カ所の海域で発生している。多い順に見れば、アデン湾 86 件、ソマリア 44 件、紅海 14 件、ナイジェリア 13 件、ペルー 10 件、マレーシア (東岸沖) 9 件、南シナ海 7 件となっている。

これによれば、「アフリカの角」周辺海域のアデン湾、ソマリア沖、紅海での発生件数が半分強を占めており、2009 年上半期における「アフリカの角」周辺海域における異常ぶりが際立っている。報告書によれば、オマーン沖での 2 件、アラビア海とインド洋での各 1 件を加え、ソマリアの海賊による上半期の事案は 148 件に達し、その内 30 隻がハイジャックされ、495 人の乗組員が人質となった。6 月末現在、依然 11 隻 (2008 年からの拘留 1 隻を含む) が拘留され、178 人が人質になっていると見られる。

アデン湾海域には各国海軍の戦闘艦が展開しているが、報告書によれば、この海域では依然、ソマリアの海賊による襲撃事案が続いている。海賊は、目標船舶を自動火器やロケット推進擲弾筒などで攻撃し、目標船舶をハイジャックすれば、該船をソマリア沿岸に曳航し、該船と乗組員の解放を条件に身代金を要求する。IMB は、この海域を航行する船舶に対して、あらゆる手段による 24 時間の警戒態勢を呼びかけている。また、EU の MSCHOA (Maritime Security Centre, Horn of Africa) は

2009年2月1日以来、この海域に the Internationally Recognized Transit Corridor (IRTC) を設定している。

一方、ソマリア東岸沖の状況について、報告書は、襲撃事案が再び増えてきており、しかも海域がケニア沖、タンザニア沖、セイシェル沖、マダガスカル沖にまで拡大している、と指摘している。これらの海域では、海賊は「母船」を使用していると見られ、一部の襲撃事案は沿岸から600カイリ以上離れた海域で発生している。このためIMBとMSCHOAは、この海域を航行する船舶に対して、ソマリアに寄港しない船舶はソマリア沿岸から少なくとも600カイリ以上離れて航行するよう慫慂している。

表1に見るように、東南アジアでは、マレーシア（東岸沖）9件（乗り込み8件、同未遂1件）、南シナ海7件（乗り込み6件、ハイジャック1件）が際立っている。インドネシアでの発生件数は3件（乗り込み1件、同未遂2件）だが、報告書は多くの襲撃事案が未通報であったと見ている。マラッカ海峡とシンガポール海峡での発生件数は2件で、いずれも乗り込み事案であった。

表1：最近6年間の各年上半期におけるアジア及びその他の多発海域での発生（未遂を含む）件数の推移

海 域	2009	2008	2007	2006	2005	2004
インドネシア	3	13	24	33	42	50
マラッカ海峡	2	2	2	3	8	20
マレーシア	9	6	6	9	2	5
フィリピン	1	4	1	2		3
シンガポール海峡	2	2	3	3	6	7
タイ/タイ湾	1		2	1	1	3
南シナ海	7		1	1	4	7
ベトナム	5	3	3	1	3	3
バングラデシュ	5	7	5	22	8	9
インド	6	7	5	3	8	8
アデン湾・紅海*	100*	19*	7	9	4	4
ソマリア	44	5	17	8	8	1
ナイジェリア	13	18	19	7	7	13
タンザニア	5	7	7	1	2	
アラビア海**	1**		4	1	2	2
インド洋***	1***					
オマーン****	2****					
各年上半期合計	240	114	126	127	127	182
各年通年合計		293	263	239	276	329

出典：2009年上半期報告書5～6ページの表1から作成。なお、合計件数は報告書の全ての対象海域を含む。

注*：アデン湾86件、紅海14件、

**：アラビア海1件、

***：インド洋1件、

****：オマーン2件、

いずれもソマリアの海賊による。

2. 態様から見た特徴

表 2 はアジア及びその他の多発海域における 2009 年上半期の襲撃の態様を海域毎に示したものである。

表 2：アジア及びその他の多発海域における 2009 年上半期の襲撃の態様

海 域	既遂事案				未遂事案	
	Boarded	Hijacked	Detained	Not Stated	Fired Upon	Attempted Boarding
インドネシア	1					2
マラッカ海峡	2					
マレーシア	8					1
フィリピン	1					
シンガポール海峡	2					
タイ	1					
南シナ海	6	1				
ベトナム	5					
バングラデシュ	4					1
インド	6					
アデン湾・紅海*		17			47	36
ソマリア	1	12			25	6
タンザニア	4					1
ナイジェリア	9				2	2
アラビア海						1
インド洋						1
オマーン		1			1	
合 計	78	31			75	56
総 計	240					

出 典：2009 年上半期報告書 8 頁の表 2 から作成。なお、合計件数は報告書の全ての対象海域を含む。

注*：アデン湾・乗り込み未遂 25 件、発砲 44 件、ハイジャック 17 件、紅海・乗り込み未遂 11 件、発砲 3 件、ハイジャックなし。いずれもソマリアの海賊による。

一方、報告書によれば、襲撃された時の船舶の状況については、2009 年上半期の既遂事案 109 件の内、停泊中 (berthed) が 9 件 (2008 年同期 11 件)、錨泊中 (anchored) が 50 件 (同 40 件) で、航行中 (steaming) が 49 件 (同 31 件) で、情報なし (not stated) が 1 件 (同 1 件) であった。また、未遂事案 131 件の内、停泊中が 1 件 (同 4 件)、錨泊中が 10 件 (同 5 件)、航行中が 120 件 (同 24 件) であった。

また、2009 年上半期で、港と錨地において 3 回以上の襲撃件数が通報されたのは 7 カ所で、計 35 件であった。これは 2008 年同期の 4 カ所、27 件から見れば、場所が拡散し、件数も増大している。2009 年上半期の 7 カ所は、バングラデシュのチッタゴン 5 件、マレーシアのサンダカン 4 件、インドのコーチン 3 件、同カキナダ (東岸) 3 件、ナイジェリアのラゴス 6 件、タンザニアのダルエスサ

ラーム 5 件、ペルーのカヤオ 9 件であった。

表 3 は、未遂を含む全事案における襲撃された時の船舶の状況について、地域毎に示したものである。これによれば、アデン湾・紅海、ソマリア沖は全て航行中の事案であり、「母船」や小型高速ボートで通航船舶を襲撃するソマリアの海賊の特徴を示している。

表 3 : 2009 年上半期における地域毎に見た襲撃された時の船舶の状況

海 域	既 遂				未 遂			
	B	A	S	NS	B	A	S	NS
インドネシア		1				2		
マレーシア	2	3	3		1			
マラッカ海峡			2					
フィリピン			1					
シンガポール海峡		1	1					
タイ				1				
南シナ海			7					
ベトナム		4	1					
バングラデシュ		3	1					
インド	1	5						
アデン湾・紅海*			17				83	
ソマリア			13				31	
タンザニア		4				1		
ナイジェリア	2	5	2		1	1	2	
アラビア海							1	
インド洋							1	
オマーン**			1				1	
合 計	9	50	49	1	1	10	120	
総 計	109				131			

出典：2009 年上半期報告書 8 頁の表 2 から作成。なお、合計件数は報告書の全ての対象地域を含む。

備考：B = Berthed, A = Anchored, S = Steaming, NS = Not Stated.

既遂事案注：*；アデン湾・Steaming 17 件、紅海・Steaming 0、**；オマーン・Steaming 1 件、いずれもソマリアの海賊による。

未遂事案注：*；アデン湾・Steaming 69 件、紅海・Steaming 14 件、いずれもソマリアの海賊による。

2009 年上半期に襲撃された（未遂事案を含む）船舶のタイプでは、未遂事案も含めて最も多かったのは、「ばら積み船」で 64 隻（2008 年同期 14 隻）、「ケミカル・精製品タンカー」で 39 隻（同 22 隻）、「コンテナ船」が 36 隻（同 21 隻）、「一般貨物船」が 36 隻（同 16 隻）、「原油タンカー」が 24 隻（同 10 隻）、「漁船・トロール船」が 9 隻（同 6 隻）、「タグ船」が 7 隻（同 7 隻）などであった。ここでは、「ばら積み船」に対する襲撃事案の激増ぶりが目立っている。表 4 は、2009 年上半期にアデン湾・ソマリア沖でハイジャックされた主な船舶の諸元である。

表 4 : 2009 年上半期のアデン湾・ソマリア沖における主なハイジャック船の諸元

Name	Type	GRT	DWT	乾舷(ft)	速度(k)	乗組員
<i>Blue Star</i>	General Cargo	6,168	7,032	7	15	28
<i>Sea Princess II</i>	Product Tanker	1,902	3,399	2	12	15
<i>Longchamp</i>	LPG Tanker	3,415	4,318	5	13	13
<i>Saldanha</i>	Bulk Carrier	38,886	75,707	17	14.5	22
<i>Bow Asir</i>	Chemical Tanker	14,626	22,847	9.5	15.5	27
<i>Nipayia</i>	Chemical Tanker	5,357	8,742	8	13	19
<i>Hans Stavanger</i>	Containership	15,988	20,526	11	18	24
<i>Malaspina Castle</i>	Bulk Carrier	21,173	32,587	14	15	24
<i>Buccaneer</i>	Tug & Barge	1,672	2,524	4	12	16
<i>Irene E. M.</i>	Bulk Carrier	21,947	32,025	9	13	22
<i>Pompei</i>	General Cargo	1,482	1,220	2	9	10
<i>Patriot</i>	Bulk Carrier	19,795	31,838	13	14	17
<i>Ariana</i>	Bulk Carrier	37,955	69,041	17	12.5	24
<i>Victoria</i>	General Cargo	7,767	10,683	9	14.7	11
<i>Horizon 1</i>	Bulk Carrier	21,630	34,173	14	11.5	23

出典 : U.S. Department of Transportation, Maritime Administration, Horn of Africa Piracy, List of Ships Seajacked から作成。

上表に見るように、2008年にハイジャックされた船舶も含め、アデン湾・ソマリア沖においてハイジャックされやすい船舶は、満載時の乾舷が比較的低く（上記表は空荷の場合）、低速（15ノット以下）で、乗組員の少ない（平均20～25人前後）船舶が平均的である。

3. 人的被害の状況と使用武器の特徴

人的被害の状況について見れば、表5に示したように、ここ4年、乗組員が人質となる事案が大幅に増え、人的被害の大部分を占めている。2009年上半期は561人で、2008年同期の3倍近い激増ぶりである。一方、人的被害の発生場所から見れば、人質事案561人中、アデン湾が287人、ソマリアが198人で、ほとんどが「アフリカの角」周辺海域に集中しており、人的被害の面からも、身代金要求事案が多い、ソマリアの海賊による襲撃事案の特徴を示している。

表5：最近6年間の各上半期における乗組員の人的被害状況

状況	2009	2008	2007	2006	2005	2004
人質	561	190	152	156	31	82
誘拐	7	6	41	13	10	
乗組員脅迫	6	4	3	9	2	11
乗組員襲撃	3	5	20	2	1	6
乗組員負傷	19	19	19	12	4	34
乗組員死亡	6	7	3	6		22
行方不明	8	7				15
各年上半期合計	610	238	238	198	48	170
各年通年合計		1,011	433	317	509	401

出典：2009年上半期報告書11ページの表8から作成。2008年までの通年合計は2008年報告書13ページの表8から作成。

表6は、最近6年間の各上半期における全発生事案で、海賊が使用した武器のタイプを示したものである。これを見れば、銃器とナイフが海賊の主要武器である傾向は、ここ6年間ほとんど変化がない。

表6：最近6年間の各上半期における全発生事案で海賊が使用した武器のタイプ

武器のタイプ	2009	2008	2007	2006	2005	2004
銃器	151	39	37	34	35	55
ナイフ	36	31	29	41	43	52
その他の武器		2	5	6	7	7
情報なし	53	42	35	46	42	68
発生事案件数	240	114	126	127	127	182

出典：2009年上半期報告書10ページの表6から作成。

他方、海賊の使用武器を地域毎に見れば、銃器使用事案151件中、アデン湾・紅海が86件、ソマリアが41件で、ほとんどを占めており、AK-47強襲ライフル、RPG-7ロケット推進擲弾筒などで武装する、ソマリアの海賊の危険性が窺える。2009年上半期において7人の乗組員が死亡したが、その内、3人がアデン湾での事案で死亡した。

2009 年上半期におけるアジアにおける海賊と武装強盗 ～ReCAAP 報告書から～

アジア海賊対策地域協力協定 (Regional Cooperation Agreement on Combating Piracy and Armed Robbery against Ships in Asia) に基づいて設立された、ReCAAP 情報共有センター (ISC) は 7 月 29 日、2009 年上半期 (2009 年 1 月から 6 月末まで) にアジアで発生した海賊行為と船舶に対する武装強盗事案に関する報告書を公表した。国際海事局 (IMB) の同種の報告書が全世界を対象としているのに対して、ReCAAP 報告書は、アラビア海からユーラシア大陸南縁に沿って北東アジアに至る海域を対象海域としている。また、IMB が民間船舶や船主からの通報を主たる情報源としているのに対して、ReCAAP の情報源は、加盟 14 カ国に各 1 カ所、これに香港の 1 カ所を加えて、15 カ所の Focal Point とシンガポールにある ISC と結ぶと共に、また Focal Point が相互に連結することで構成される、Information Sharing Web である。各国の Focal Point は沿岸警備隊、海洋警察、海運・海事担当省庁あるいは海軍に置かれている (日本の場合は海保)。また、各国の Focal Point は、当該国の法令執行機関や海軍、Port Authorities や税関、海運業界など、国内の各機関や組織と連携している。更に、国際海事機関 (IMO)、IMB やその他のデータを利用している。(なお、ReCAAP とは Regional Cooperation Agreement Against Piracy の頭字語である。ReCAAP の加盟国は、インド、スリランカ、バングラデシュ、ミャンマー、タイ、シンガポール、カンボジア、ラオス、ベトナム、ブルネイ、フィリピン、中国、韓国及び日本の 14 カ国。マレーシアとインドネシアは未加盟。)

以下は、ReCAAP 報告書から見た、2009 年上半期のアジアにおける海賊行為と船舶に対する武装強盗事案の態様と傾向である。

1. 「海賊」と「船舶に対する武装強盗」についての ReCAAP の定義

「海賊」(piracy) と「船舶に対する武装強盗」(armed robbery against ships) とは、ReCAAP・ISC の定義によれば、「海賊」については国連海洋法条約 (UNCLOS) 第 101 条「海賊行為の定義」に従って、「船舶に対する武装強盗」については、国際海事機関 (IMO) が 2001 年 11 月に IMO 総会で採択した、「海賊行為及び船舶に対する武装強盗犯罪の捜査のための実務コード」(Code of practice for the Investigation of the Crimes of Piracy and Armed Robbery against Ships) の定義に従って、それぞれ ReCAAP 協定第 1 条で規定している。

2. 発生 (未遂を含む) 件数と発生海域から見た特徴

報告書によれば、2009 年上半期の発生件数は 43 件で、その内、既遂が 38 件、未遂が 5 件であった。四半期毎に見れば、第 1 四半期 (1 月～3 月) が 15 件 (未遂 1 件を含む) であったが、第 2 四半期 (4 月～6 月) は 28 件 (同 4 件) と増え、4 月は 8 件 (同 0 件)、5 月は 10 件 (同 3 件)、6 月は 10 件 (同 1 件) となっている。

過去 5 年間の各上半期における ReCAAP の対象海域における発生件数は、表 1 の通りである。これによれば、過去 3 年間の発生件数は全体として減少傾向にある。しかしながら、マレーシア (プラウ・アウル島沖、サンダカン港)、ベトナム (ブンタオ、ホーチミンの港と錨泊地)、南シナ海及びマ・シ海峡では、前年同期に比して増大している。

表 1 : 過去 5 年間の各上半期における地域別発生件数

	2009.1-6		2008.1-6		2007.1-6		2006.1-6		2005.1-6	
	既遂	未遂								
東アジア										
中国							1		1	
小計							1		1	
南アジア										
バングラデシュ	4	1	6	2	5		16	8	6	1
インド	4		7	1	3		1		6	1
アラビア海					1	3				
ベンガル湾					1					
小計	8	1	13	3	10	3	17	8	12	3
東南アジア										
インドネシア	3	2	11	1	18	5	23	9	33	4
マレーシア	8	1	3		4	1	9	1	2	
フィリピン	2	1	3	1		1	1			
タイ	1				1		1			
ベトナム	5		3		3		2		3	
南シナ海	7		2	1	1		3		2	3
マ・シ海峡	3		1	3	1	1	3	1	6	5
タイ湾									1	
ミャンマー	1									
小計	30	4	23	6	28	8	42	11	47	12
計	38	5	36	9	38	11	60	19	60	15
総計	43		45		49		79		75	

出典 : ReCAAP Half Yearly Report (January 1, 2009 - June 30, 2009) , p.12, Table 5.

3. ReCAAP の報告書に見る発生事案の重大度の評価

ReCAAP の報告書の特徴は、既遂事案の重大度 (Significance of Incident) を、暴力的要素 (Violence Factor) と経済的要素 (Economic Factor) の 2 つの観点から評価し、カテゴリー分けをしていることである。

暴力的要素の評価に当たっては、①使用された武器のタイプ (ナイフなどよりもより高性能な武器が使用された場合が最も暴力性が高い)、②船舶乗組員の扱い (死亡、拉致の場合が最も暴力性が高い)、③襲撃に参加した海賊/武装強盗の数 (この場合、数が多ければ多いほど暴力性が高く、また組織犯罪の可能性もある) を基準としている。

経済的要素の評価に当たっては、被害船舶の財産価値を基準としている。この場合、該船が積荷ごとハイジャックされる場合が最も重大度が大きくなる。

以上の判断基準から、報告書は以下のようなカテゴリー分けをしている。

Category	Significance of Incident
CAT 1	Very Significant
CAT 2	Moderately Significant
CAT 3	Less Significant

表 2 は、過去 5 年間の各上半期における既遂事案をカテゴリー分けしたものである。これによれば、過去 2 年間における CAT-2 の事案が激減している。一方で、CAT-1 の事案はこの 4 年間、ほぼ同じ件数で推移している。

表 2：過去 5 年間の各上半期におけるカテゴリー別既遂事案件数

	2009.1-6	2008.1-6	2007.1-6	2006.1-6	2005.1-6
CAT 1	3	3	2	2	4
CAT 2	16	7	6	22	19
CAT 3	19	26	30	36	37

出典：ReCAAP Half Yearly Report (January 1, 2009 - June 30, 2009), p.15, Chart 1 より作成。

報告書によれば、まず暴力的要素の評価について、使用武器のタイプを見れば、2009 年上半期の既遂事案 38 件中、火器とナイフが 7 件、ナイフが 13 件、その他の武器が 1 件、通報なしが 17 件であった。報告書によれば、過去 5 年間の使用武器についてはナイフが最も多く、武装強盗は通常、乗組員を襲うためよりもロープを切断するためにナイフを使う。ReCAAP・ISC は、「通報なし」(Not Stated or nil) の件数が過去 5 年とも多いことについて、正確な分析の妨げになっているとして、船長に対して当局への事件の通報に当たっては海賊と武装強盗の使用武器のタイプについても通報するよう懇請している。

該船乗組員の扱いについては、2009 年上半期では死亡/行方不明事案が 3 件あり、その内 2 件が死亡、1 件が行方不明であった。他に、拉致が 1 件、船外投棄が 1 件、人質が 6 件、暴行が 2 件、脅迫が 1 件、被害なしが 24 件であった。

海賊/武装強盗の数については、2009 年上半期の既遂事案 38 件中、1~6 人グループが 28 件、7~9 人グループが 8 件、9 人以上のグループが 2 件であった。1~6 人グループが全体の 74%を占めている。報告書によれば、9 人以上のグループが襲撃した 2 件は、マ・シ海峡と南シナ海での襲撃事案であった。

経済的要素については、2009 年上半期の既遂事案 38 件中、該船のハイジャック/行方不明が 1 件、現金・所有物盗難が 13 件、備品・エンジン部品の盗難が 15 件、その他の固定されていない物品の盗難が 1 件、通報なしが 8 件であった。過去 5 年間の傾向を見れば、乗組員の所持品の盗難や、該船の備品・エンジン部品の盗難などの事案が多いのが、ReCAAP 対象海域の海賊事案の全般的な特徴といえよう。貨物の強奪や該船のハイジャックは全体に占める割合は非常に小さく、この点で、ソマリア・アデン沖の海賊事案とは対照的である。

4. 態様から見た特徴

過去5年間の上半期の既遂事案について、襲撃された時の該船の状況を示したのが表3である。

表3：過去5年間の上半期の既遂事案における襲撃された時の該船の状況

	2009.1-6	2008.1-6	2007.1-6	2006.1-6	2005.1-6
入港中・錨泊中	21	22	31	37	39
航行中	17	14	7	23	21

出典：ReCAAP Half Yearly Report (January 1, 2008 - June 30, 2008), p.18, Chart 4 より作成。

報告書によれば、襲撃された時の該船の状況を見れば、入港中・錨泊中に襲撃された事案は、船内の備品などが盗まれるCAT-3事案がほとんどである。2009年上半期の入港中・錨泊中の既遂事案21件中、19件がCAT-3で、CAT-2事案は2件だけであった。この点でも、ReCAAP対象海域の海賊事案の全般的な特徴を反映しているといえよう。他方、航行中に襲撃された17件の内、CAT-1が3件、CAT-2が14件であった。

一方、2009年上半期までで襲撃された船舶のタイプについて見れば、全43件中、最も多かったのは各種タンカー（ケミカル、精製品、LPG、原油）が11隻、次いでコンテナ船が9隻、ばら積み船とタグ&バージが各8隻、以下、一般貨物船が4隻、漁船・トロール漁船、補給船、ヨットが各1隻であった。報告書によれば、各種タンカーが他の船舶よりも襲撃される件数が多く、11件の内、9件がインドのコーチン及びカキナダ（東岸）の港と錨泊地、マレーシアのサンダカンの港と錨泊地、インドネシアのパロンガンとジャカルタの錨泊地、ベトナムのブンタオの錨泊地で発生しており、いずれもCAT-3事案であった。他の2件は南シナ海を航行中の事案で、いずれもCAT-2事案であった。

5. 2008年上半期事案の特徴

報告書は、過去5年間の上半期における事案を比較して、2009年上半期事案の特徴について、要旨以下の諸点を指摘している。

- (1) 2005～2008年上半期と比較して、全発生事案が減少してきている。特に、バングラデシュ、インド、インドネシアで顕著であった。
- (2) CAT-2事案が2008年と2007年同期に比して増加している。CAT-2事案の大部分は、南シナ海、マレーシアのプラウ・アウル島沖、マ・シ海峡での航行中の事案であった。
- (3) 襲撃船舶については、2005～2008年上半期と比較して、タグ&バージが襲撃される事案が多かった。タグ&バージは、低速で、乾元が低く、乗組員が少ないことから、航行中は襲撃されやすい目標である。各種タンカーは、他の船種に比較して、最も多い襲撃目標となった。多くの事案は、入港中か錨泊中であった。
- (4) 入港中及び錨泊中の事案は、ほとんどがCAT-3であった。

リンク先

AFP	http://www.afp.com/home/
Bernama	http://www.bernama.com/
Bosphorus Naval News	http://turkishnavy.blogspot.com/
Business Standard	http://www.business-standard.com/india/
China Military Online English Edition (解放軍報)	http://english.chinamil.com.cn/
Combined Maritime Forces	http://www.cusnc.navy.mil/
Epoch Times	http://www.theepochtimes.com/
Fairplay Daily News	http://www.fairplay.co.uk/
Hindustan Times	http://www.hindustantimes.com/Homepage/Homepage.aspx
Latin America Herald Tribune	http://www.laht.com/
Lloyd's List	http://www.lloydslist.com/ll/home/index.htm
Maritime Global Net	http://www.mgn.com/
Maritime Security Centre, Horn of Africa	http://www.mschoa.org/Default.aspx
Ministry of Defense (防衛省)	http://www.mod.go.jp/
Monsters and Critics	http://www.monstersandcritics.com/
NATO HP	http://www.nato.int/cps/en/natolive/index.htm
People's Daily Online (人民網)	http://j.peopledaily.com.cn/home.html
PLA Daily	http://english.chinamil.com.cn/
Reuters	http://www.reuters.com/
RIA Novosti	http://en.rian.ru/
Shiptalk	http://www.shiptalk.com/
The Times of India	http://timesofindia.indiatimes.com/
Today's Zaman	http://www.todayszaman.com/tz-web/
Trade Winds	http://www.tradewinds.no/
VOA News.com	http://www.voanews.com/english/index.cfm
Xinhua (新華社)	http://www.xinhuanet.com/english/

海洋政策研究財団

〒105-0001 東京都港区虎ノ門一丁目15番16号 海洋船舶ビル3F
TEL.03-3502-1828 FAX.03-3502-2033

((財)シップ・アンド・オーシャン財団は、標記名称にて活動しています)